

税務課からお知らせ

土地（家屋）価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産の価格等を記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋とほかの土地・家屋との比較ができます。縦覧については以下のとおりです。

縦覧期間 平成29年4月1日から平成29年5月31日まで（ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く）
午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 九重町役場 税務課

必要なもの 運転免許証などの本人確認書類、代理人の場合は委任状

	縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等縦覧帳簿	町内の土地の固定資産税納税者	町内で課税対象になっている土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	町内の家屋の固定資産税納税者	町内で課税対象になっている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

- 納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等も縦覧することができます。
- 資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。償却資産は対象外です。
- 所有する土地・家屋の課税内容は5月にお送りする納税通知に同封する固定資産税（土地・家屋）課税明細書でも確認できます。

※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。「縦覧制度」についての詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課 課税グループ ☎ 76-3803

国税庁からお知らせ

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。募集要領は、次のとおりです。

- 1 受験資格
(1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
(2) 平成8年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる方
①大学を卒業した方及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 2 試験の程度
大学卒業程度
- 3 申込方法及び申込受付期間
(1) インターネットによる申込み（原則）
人事院ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）又は [採用情報 NAVI](#) [検索](#) をご利用ください。
申込受付期間は、平成29年3月31日(金)から平成29年4月12日(木)まで（受信有効）です。
(2) 郵送又は持参による申込み
（※インターネットによる申込みができない場合に限り。）
申込用紙は、熊本国税局及び最寄りの税務署に備え付けています。
申込受付期間は、平成29年3月31日(金)から平成29年4月3日(月)まで（3日(月)までの通信日付印有効）です。
受験申込先は、希望する第1次試験地を所管する国税局又は国税事務所です。
（注）申込受付期間が短くなっていますので、ご注意ください。
- 4 第1次試験
平成29年6月11日(日)

お問い合わせ インターネット申込みに関するお問い合わせ 人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311（内線2332）
郵送又は持参による申込みに関するお問い合わせ 熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎ 096-354-6171（内線6046）
日田税務署 ☎ 0973-23-2136（※自動音声案内）

住民課からお知らせ

保険証の有効期間が変わります！！

国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

現在ご使用の保険証（水色）の有効期限は平成29年3月31日までです。

平成29年4月1日からご使用いただく新しい保険証（草色）は、3月末までに簡易書留郵便でお届けします。

重要!!

◎平成30年度に制度改正を予定しております。

それに伴い、有効期限は平成30年7月31日までとなっています。

（今後、保険証の有効期限が翌年7月31日までとなりますのでご注意ください。）

このため平成29・30年度の保険証は下記のとおりとなります。

有効期限

平成29年3月に郵送する新しい保険証（草色） ➡ 平成29年4月1日から平成30年7月31日まで
（1年4ヶ月間有効になります。）

ただし、次に該当する方はご注意ください。

平成29年4月2日以降

■ 75歳の誕生日を迎える方

■ 65歳の誕生日を迎える退職被保険者の方

有効期限が切れる前に新しい保険証をお届けします。
※いずれも手続きは不要です。

国民健康保険高齢受給者証について

高齢受給者証は記載されている有効期限まで使用できます。

※高齢受給者証の更新手続きは不要です。有効期限が切れる前に新しい高齢受給者証をお届けします。

今後新たに70歳に到達する方は高齢受給者証を、誕生月の月末頃送付します。

※誕生月の翌月1日から使用できます。（1日生まれの方は、誕生月の1日から使用できます。）

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802

4月の年金相談 日時 4月26日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場1階 102会議室 ※予約制 ☎0973-22-6174

今月の納税 納期限 3月31日（金） 【国民健康保険税】